



# 元気な森づくり



「とちぎの元気な森」を次の世代に引き継ぐために

発行元：とちぎの元気な森づくり県民会議  
事務局：宇都宮市埴田1-1-20 栃木県環境森林政策課内  
連絡先：028-623-3294

H20.12  
No.10

## とちぎの元気な森づくりのシンボルマークを募集しています

とちぎの元気な森づくり県民会議（普及・啓発部会）と県では、豊かな水や空気を育み安全で安心できる県土をつくり、さらには地球温暖化の防止にも貢献するなど、大切な働きを持っているとちぎの森林を元気にして次の世代に引き継いでいく取組「とちぎの元気な森づくり」をイメージするシンボルマークを募集しています。

シンボルマークは、来年度以降の県民会議の活動や「とちぎの元気な森づくり」事業全般の広報活動に幅広く活用していく予定です。皆様のご応募をお待ちしています。

### 【募集案内】

**応募資格** 特になし（年齢、プロ・アマは問いません。）

**応募規定**

- (1) A4サイズ（297mm×210mm縦横自由）以内の用紙に作品の上下を明記し、用紙1枚につき1作品とします。
- (2) 白黒・カラーとも可。ただし、カラーの場合は白黒で使用する場合も考慮してください。
- (3) 電子画像の場合は、用紙に出力したものを送付してください。採用された場合は、データを提出していただきます。

**応募方法** 作品に次の 及び を記載した書類を添えて、郵送にてお願いします。

氏名（ふりがな）、性別、年齢、職業（学校名）、住所、電話番号

作品の趣旨（解説）

**募集期間** 平成20年12月8日（月）～平成21年1月31日（土）（当日消印有効）

**審査及び発表**

「とちぎの元気な森づくり県民会議」内に設置する選考委員会において、審査・選定されます。受賞者には直接ご連絡するほか、ホームページ上などで発表します（平成21年3月頃予定）。

**賞** 最優秀賞 1点 賞状、賞金5万円（高校生以下には図書カードを進呈）

優秀賞 2点 賞状、賞金1万円（高校生以下には図書カードを進呈）

その他の注意事項等については、下記URLをご参照いただくか、問い合わせ先までお願いします。

**応募先・問い合わせ先**

〒320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20

栃木県環境森林部 環境森林政策課 地球温暖化対策室内

とちぎの元気な森づくり県民会議「シンボルマーク募集係」

TEL 028-623-3294 / FAX 028-623-3259

シンボルマークの制定例

**URL** <http://www.pref.tochigi.lg.jp/eco/shinrin/zenpan/moridukuri-symbolmark.html> （山形県）

（栃木県HPトップ > 環境 > 森林・緑化 > 森林全般）



## 森づくりフォーラム「森を知って、森にふれて」を開催しました

とちぎの元気な森づくり県民会議（森づくり推進部会）は、10月11日（土）、12日（日）の両日、わくわくグランディ科学ランド（栃木県子ども総合科学館）において開催された、県のイベント「エコ・もりフェア」に参画し、森づくりフォーラム「森を知って、森にふれて」を開催しました。この活動は、森づくりニュース 5でもご紹介した、国の「美しい森林づくり国民運動」とも趣旨が合致することから、その普及啓発もあわせ、森林の役割やその大切さについて広く県民の皆様にご理解いただけるよう、子どもたちにもわかりやすい内容としました。

10月11日（土）13：30～

森林インストラクターの小川知可子さんに、森林の成り立ちや働きなどについて、クイズや写真を使って楽しみながら考えられるようなお話をいただきました。

ビッグパレット内エコ・もりステージに集まった皆さん



小川知可子さん（10/11）



10月12日（日）14：00～

日光自然博物館の森田孝道さんに、主に奥日光の自然のお話を中心に、森林の役割や大切さについて貴重な写真の紹介も交えながらお話いただきました。



森田孝道さん（10/12）

一方、屋外のもり体験ゾーンに入ってすぐのところ<sup>もり</sup>に設置したブースでは、2日間を通じ、「美しい森林づくり推進国民運動」の趣旨も含め森林の役割や森づくりの大切さなどをPRする看板やパネルを展示するとともに、アンケートも実施し、たくさんの皆さんに立ち寄っていただきました。



美しい<sup>もり</sup>森林づくり推進国民運動についてもPR

木づかいスタッフによるマイ箸づくりの指導



このほかにも、もり体験ゾーンでの「木を使う」体験活動の木工教室（貯金箱とミニ鉢入れづくり）や屋内のエコ体験ゾーンでの「マイ箸づくり」などにおいて、木づかいスタッフ（前号でご紹介した木づかい推進部会で養成）の皆さんに指導者として活動していただきました。

## 「とちぎの元気な森づくり基金」にご寄附をいただきました



福田知事から村田理事長に感謝状を贈呈

前号で少しだけご紹介しましたが、9月に大田原信用金庫から「とちぎの元気な森づくり基金」に対しご寄附をいただきました。

大田原信用金庫では、6月16日から8月8日までの間にエコ定期預金を契約していただいた方に、店頭表示金利に0.1%の金利上乘せやエコバッグのプレゼントを行い、エコ定期預金の8月末残高の0.1%を「とちぎの元気な森づくり基金」に寄附する「とちぎの元気な森づくり」キャンペーンを実施しました。その結果、募集期間満了を待たずに募集目標額（20億円）を突破し、8月末残高の0.1%に当たる211万円を基金に寄附いただきました。9月25日には、大田原信用金庫の村田理事長が県庁を訪れ、福田知事に目録を贈呈し、知事からは感謝状を贈呈いたしました。

また、11月には新たに東京都在住の本県出身の方から、前号でお知らせした「ふるさと“とちぎ”応援寄附金」による寄附もいただきました。

いただいた寄附金は、とちぎの元気な森づくり県民税の税収とあわせて、荒廃した森林の整備や身近な里山林の整備、ボランティアへの支援をはじめとする森を育む人づくりなどに使わせていただきます。

## とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会についてご紹介します

とちぎの元気な森づくり県民税により実施する事業の公平性や透明性を確保するための検証・評価を行うとともに、今後の事業実施に必要な事項を検討するため、とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会が設置されました。

評価委員会は、当初は県民会議の中に設置されましたが、8でもお知らせしましたとおり、本年5月の定期総会において県民会議からの独立が承認されたため、当初の委員6名に公募委員を含む7名の委員を新たに追加、13名の評価委員により構成されています。

今年度は、税事業のスタートの年であり、来年度以降、前年度の事業の実績についての評価を行っていく予定であることから、主に評価のあり方について検討することとし、これまで3回の委員会が開催されました。



あいさつする笠原委員長(第1回委員会より)

### とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会委員名簿

(五十音順)

	委員名	所属等	摘要
1	印南 一子	公募委員	
2	小野 ナツ	栃木県地域婦人連絡協議会副会長	
3	笠原 義人	宇都宮大学名誉教授	委員長
4	神野 俊彦	(株)とちぎテレビ常務取締役	
5	古口 達也	栃木県市町村林野振興対策協議会会長	
6	児玉 博昭	白鷗大学法学部准教授	委員長職務代理者
7	齋藤 正	林業者	
8	高村 正勝	日光地区森林組合代表理事組合長	
9	床井 信一	栃木県中小企業団体中央会専務理事	
10	新嶋 高行	2000年記念の森の会運営委員長代行	
11	萩原 節夫	公募委員	
12	原田いづみ	弁護士	
13	山口 厚江	作新学院大学講師	

### 第1回評価委員会

7月24日(木)に県庁南庁舎3号館において、第1回の評価委員会が開催されました。初めての会合ということで、委員の委嘱、委員長の選出及び委員長職務代理者の指名が行われ、委員長に宇都宮大学名誉教授の笠原義人氏が、委員長職務代理者に白鷗大学法学部准教授の児玉博昭氏がそれぞれ就任しました。

次いで、事務局から評価委員会の役割や税事業の施策体系、平成20年度実施事業の概要のほか、税事業評価の考え方の案等について説明がありました。



第1回評価委員会の様子

委員からは、税事業に関して、県民から新たに御負担をいただくものであるから、施策の実施に当たっては、森林環境を保全するという意識付けをはっきりしてほしいという意見や、シカやクマが樹木の皮を剥ぐ害が増え、森林所有者のやる気がなくなってきているので、対策を講じるべきであるなどの意見をいただきました。

また、税事業評価の考え方については、納税者の満足度を意識すること、県民にわかりやすいものとするため、施策レベルではなく個々の事業レベルでの評価の方がいいのではないかなどの意見がありました。

## 第2回評価委員会（現地調査）

8月27日（水）森林の現状等を把握するため、荒廃した森林や獣害にあった森林、交付金により今年度市町村が整備する予定の里山林について、日光市において現地調査を行いました。



手入れがされず荒廃した森林

まず、日光市細尾町において、長年手入れがされず荒廃した森林の調査を実施しました。

長期間間伐が行われていない森林は、木が密集して林内に日光が射さず、細く弱々しい木となっており、森林の機能低下や土砂の流出が懸念される状況になっていました。クマなどに樹皮を剥がされた木も数多く見られました。

次に、クマ等による獣害が深刻な状況となっている日光市東小来川の赤井原の森林を調査しました。一帯は、クマによって樹皮が剥がされ、心材が赤く剥き出しになっている木ばかりでした。



クマ等による皮剥ぎ被害にあった森林

このような木は一見まだ元気そうですが、土から栄養分を吸い上げ全体に行き渡らせることができなくなり、やがて枯れてしまいます。

委員からは、間伐を行ってどれくらいで樹勢が回復されるのか、獣害にあった木は木材として使うことはできないのかといった質疑や、獣害対策を実施すべきであるなどの意見が出されました。



里山林の整備予定箇所（獣害防止）



里山林の整備予定箇所（通学路等の安全安心）

里山林の整備に関しては、日光市長畑において、野生獣の被害から田畑などを守るための整備が行われる予定の場所を調査しました。イノシシなどの野生獣は、藪など身を隠すことができる場所があると人家近くまで下りてきて田畑を荒らしてしまいます。里山の藪を刈り払い、見通しを良くすることでこうした野生獣を田畑に近づけないようにすることができます。

最後に、日光市大室において、子ども達が安心して通学できるようにするため、大室小学校の通学路上にある暗くうっそうとした樹木等を整備する予定の箇所を調査しました。

### 第3回評価委員会

11月17日(月)に県庁昭和館において、第3回の評価委員会が開催されました。

前回の現地調査の状況について説明を行い、奥山林の獣害に対しても、とちぎの元気な森づくり県民税の事業として何らかの対策を取ることを検討するよう、委員会としての意見がまとめられました。

また、本県としてどのような手法で評価を行うのか検討するため、他県の状況や本県の評価手法についての案が事務局から示されました。評価の視点等について委員から様々な意見が出され、本県の評価手法については継続審議とされました。



第3回評価委員会の様子

今後、評価のあり方について引き続き検討し、今年度中に方針が出せるよう審議を行っていく予定です。

委員会の動向につきましては、今後とも本紙や県ホームページ等においてお知らせして参ります。

県ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/eco/shinrin/zenpan/moridukurihyoukaiinkai.html>

(トップ > 環境 > 森林・緑化 > 森林全般 > とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会)

## 森づくり推進部会では、「森の日(仮称)」制定の検討をしています

とちぎの元気な森づくり県民会議・森づくり推進部会では、多くの県民が様々な形で森林整備に参画する機会を設け、森づくりの輪を拡げていくため、県民総参加の森づくり実践の日として「森の日(仮称)」の制定を検討しています。森づくり推進部会を「森の日(仮称)制定委員会」として、名称や日にち、活動内容などについて検討し、今年度中に制定する予定です。

同様の趣旨で、「森の日」や「山の日」など様々な名称の日を設定している県もあります。また、「海の日」に対して「山の日」を祝日化することを国に求める動きなどもあります。他県の例をいくつか挙げてみますので、皆さんも参考にしてください。

和歌山県	紀州・山の日	11月 7日
山梨県	やまなし「山の日」	8月 8日
山形県	やまがた森の日	6月第1土曜日
山口県	やまぐち森林づくりの日	10月最終日曜日
高知県	こうち山の日	11月11日
岐阜県	ぎふ山の日	8月 8日
兵庫県	ひょうご森の日	10月最終日曜日

\* 各県のホームページに取組状況等が掲載されています。

